

※ 登録番号	第 1 3 9 8 号 （令和 8 年 7 月 1 3 日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
（ふりがな） 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃ お ち あ い 株式会社オチアイ	
（ふりがな） 4.氏 名 （法人である場合は代表者氏名）	だいひょうとりしまりやく おちあい たかのぶ 代表取締役 落合 隆信	
5.資本金額	1, 0 0 0 万円	
6.役員		
（ふりがな） 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
おちあい たかのぶ 落合 隆信	代表取締役	常勤 非常勤
たかはし ともし 高橋 智子	取締役	常勤 非常勤

7.第 4 条第 1 項第 3 号又は第 4 号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏 名 （使用人の種類）	職 名	統括する業務の別
おちあい たかのぶ 落合 隆信 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社オチアイ	令和3年7月1日	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町11番地の1 T E L 054-251-8808 F A X 054-251-8803
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。 ① 種類：限定無し ② 地域：主に静岡県静岡市及びその周辺 ③ 規模：一物件あたりの投資価格は原則として5,000万円以上とし、上限については特段の制限を設けない 2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等。 3. 報酬体系は、投資総額の3%～20%を標準とし、個別協議のうえは契約締結時にその額を決定する。 4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。
--

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	静岡県知事 (3)第13384号	令和3年10月17日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業 2. 地域開発・都市開発に関するコンサルタント 3. 不動産の保有、管理、企画、およびコンサルタント 4. 上記各号に付帯関連する一切の業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額		住 所
		割 合	
おちあい たかのぶ 落合 隆信	960株	100%	静岡県

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
たかはし ともこ 高橋 智子	株式会社 くまのこ堂 代表取締役 美容業